

平成 2 8 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	推進項目	2～11
	1 学校教育	2～7
	2 社会教育	7～8
	3 芸術文化	8～10
	4 スポーツ振興	10～11
III	むすび	12

I はじめに

平成28年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国は、グローバル化や高度情報化が加速度的に進展する一方で、今後、急激な人口減少と少子高齢化社会を迎えることから、地方創生を成し遂げるため、多くの課題に一体的に取り組むとともに、国民一人ひとりが主体的に社会を創り出していくことが求められています。

このような変化が激しく、先の見通せない社会において、本市を持続的に発展させていくためには、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持ったひとづくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりが重要です。

伊達市教育委員会は、第六次伊達市総合計画や伊達市教育振興基本計画、地方版総合戦略などに基づいた各種教育施策に取り組むとともに、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応すべく、市長が主宰する総合教育会議において十分協議を行うなど、市と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体などとの連携を強化して教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 推進項目

次に、平成28年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会で生きる実践的な力の育成

厳しい社会を生き抜くために、児童生徒一人ひとりが自ら学び考え課題を発見し、その課題を他者と連携・協働しながら解決できる能力を育むことが求められています。その根幹となるのが確かな学力であり、その向上をめざして、全国学力・学習状況調査や伊達市独自の学力テストの結果を踏まえ、アクティブ・ラーニングの手法を用いるなどの学習指導の工夫・改善を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれを活用できる力を育んでまいります。

また、児童生徒が目標をもって学習を継続しようという意欲や自己肯定感を育むことが重要であることから、家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の定着に向けた学校と家庭の一層の連携を促進してまいります。

特別支援教育につきましては、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け、市の関係部局や関係機関との連携を図るとともに、就学時の幼稚園や保育所との引継ぎや、校種間での引継ぎを効果的に行うなど、継続した支援を推進してまいります。

また、小中学校に特別支援教育支援員や介護員を配置し、学校と連携を図りながら、当該児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を推進してまいります。

情報モラル教育につきましては、児童生徒がインターネットを適切に活用する知識や能力を習得するとともに、ネットトラブルの被害者や加害者とならないよう、関係機関と連携を図るなどして、情報モラルを身につけさせる指導の充実を図ってまいります。

また、情報教育設備の整備につきましては、学校の児童生徒用、教師用パーソナルコンピュータを随時更新してまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒が夢や希望を持って将来を設計し、自己の進路や生き方の選択ができるよう、発達段階に応じて必要となる能力の育成に努めてまいります。

国際理解教育の柱となる英語教育につきましては、伊達地区の外国語指導助手及び大滝区の国際交流職員の学校への派遣を継続するとともに、学校と連携を図りながら、グローバル人材の育成に向けた外国語指導助手などの効果的な活用の研究や学習指導の改善に取り組んでまいります。

豊かな心と健やかな体の育成

規範意識や道徳的価値観、命を大切にし、他を思いやり、ふるさとを愛する心などを育むことは重要であり、「私たちの道徳」を活用した道徳の授業の一層の充実はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳性の向上に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力調査」や市内の小中学校の児童生徒を対象とした「伊達市体力テスト」の結果を踏まえ、体力向上プランを作成し、保健体育を中心とした教科指導の充実はもとより、家庭や関係機関と連携するなどして、日常的な運動習慣や望ましい生活習慣の定着を促進してまいります。

食育・健康教育につきましては、望ましい食に関する知識や食習

慣の習得のため、日常的な給食指導や栄養教諭未配置校に対する栄養教諭の派遣事業を継続してまいります。

学校給食につきましては、地域の地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意し、安全・安心な給食運営に努めてまいります。

がん教育につきましては、児童生徒が、がんに関する理解を深めるため、保健体育の授業はもとより、保健師による「出前授業」を活用するなどの取組を進めてまいります。

フッ化物洗口につきましては、引き続きすべての小中学校において実施することにより、歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。

いじめにつきましては、「いじめはどの子どもにも起こりうる、どの子どもも被害者にも加害者にもなりうる」との認識のもと「いじめは絶対にゆるされない」、「いじめの兆候を見逃さない、見過ごさない」という意識を学校全体で醸成するとともに、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロールなどを通じて児童生徒の状況等を把握し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、伊達市いじめ防止基本方針を策定し、市、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を強化し、いじめ問題への総合的かつ適切な対応を図ってまいります。

生徒指導につきましては、学校が一体となって対応することが基本であり、その上で、教職員が児童生徒とコミュニケーションを深め、信頼関係を築くことにより、豊かな成長を育むための教育相談の充実を図るとともに、生徒指導力の向上に努める取組を促進して

まいります。

また、不登校対策につきましては、学校における早期の実態把握や対応と連携して、不登校対策訪問アドバイザーや不登校児童生徒サポートハウス「子どもの国フェニックス」を活用した支援に取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりをめざして、学校評議員制度の有効活用を図るとともに、適切な学校評価に基づいた学校改善に向け、学校の経営方針や教育実践などについて積極的に指導・助言してまいります。

また、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを推進する「コミュニティ・スクール」の導入準備を進めてまいります。

学校間の連携・接続につきましては、子どもたち一人ひとりのもつ良さや可能性を見いだし育み、生涯にわたる学習の基礎を培うため、私立幼稚園や保育所の幼児と小学校の児童との交流活動など、幼小連携の充実に努めてまいります。

また、小学校と中学校間の円滑な接続のため、中学校区における効果的な引継ぎなどの小中連携を推進してまいります。

教育のプロとしての教職員の資質能力の向上につきましては、不断の研修の充実はもとより、北海道教育委員会などが行う研修事業への参加促進を図るとともに、「伊達市教育実践交流・研修会」などをおして、子どもたちのために市内の教職員が一体となって、授業力の向上や指導体制の充実に努めるよう取り組んでまいります。

また、市内の小中学校と道立学校の連携を進め、教職員相互の授業参観や研修を促進するなどして、市内のすべての学校の教育力向

上を図り、地域から信頼され期待される学校づくりを推進してまいります。

交通違反や体罰などの教職員の不祥事防止につきましては、教職員は子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場にあることから、北海道教育委員会の「コンプライアンス確立月間」などを通じて、教職員の自覚を促す指導を行ってまいります。

安全・安心な教育環境づくりの推進

学校施設につきましては、老朽化が進む校舎や設備の改修工事を実施するなど、安全・安心な教育環境の確保のため、引き続き施設の修繕や維持管理に努めてまいります。

少子化に対応した学校の適正配置につきましては、子どもたちの教育環境を整備するため、伊達市立達南中学校・伊達中学校統合準備協議会での協議・検討を踏まえながら、引き続き両校の円滑な統合に向けた取組を推進してまいります。

また、小学校の統合につきましても、「伊達市立小中学校適正配置基本方針」を踏まえつつ、子どもたちの教育環境の向上や地域の実情に応じた適正配置のあり方について、保護者や地域の方々との意見交換を進めてまいります。

学校の安全対策につきましては、学校敷地内や通学路における安全確保のため、小学校を対象としたスクールガードリーダーによる巡回指導や新入学児童への防犯ブザーの配付を継続するほか、伊達市通学路安全推進会議において、保護者、学校、道路管理者、警察などの関係者による通学路の安全確保のための取組を継続してまいります。

防災教育につきましては、自然災害にも対応する学校の危機管理マニュアルの改善・充実を図るとともに、災害別避難訓練などを通じて防災意識を高めてまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進む中、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。次の時代を生き抜く子どもたちには、時代の変化に順応するたくましさの高い社会参画意識を兼ね備えた、心身共に健全で伊達市の将来を担えるひととして成長できるよう、青少年団体やボランティア団体などと連携を図り、異年齢間の交流の機会や体験学習の場の創出など、青少年教育の充実を図ってまいります。

また、地域のリーダーとして活躍できる人材育成のため、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会などへの参加を促進するとともに、青少年団体の自主的活動の支援と育成に努めてまいります。

主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

生涯にわたり生きがいを持って活躍できるよう、様々な世代がいつでも気軽に学べる機会を提供するとともに、自主的な活動やコミュニティの形成に繋がるよう、市民講座やだて市民カレッジ等の各種講座の内容の充実など、学習環境の整備に努めてまいります。

高齢者が健康で心豊かな生活を送ることができるよう長生大学への参加を促進するとともに、学習内容の工夫・改善や学習外活動の

活性化に努めてまいります。

家庭や地域の教育力向上につきましては、関係機関・団体などと連携を図るとともに、広報紙などを活用した啓発活動や情報提供を継続してまいります。

図書館につきましては、引き続き、基本図書の実充を図り市民の生涯学習活動を支援するとともに、市民にとって身近な図書館をめざすため、読み聞かせボランティア活動の支援はもとより、図書館業務や児童生徒の読書活動に関わるボランティアが活躍できる場を提供してまいります。

さらに、伊達市子どもの読書活動推進計画に基づき、地域社会全体で子どもの読書活動の実充を図るとともに、幼児期の親子関係を育む絵本の読み聞かせやブックスタート事業、市民の高度化する学習要求に対応したレファレンスサービス、学校や地域での読書機会を拡充する巡回図書事業や地域文庫事業を推進してまいります。

また、老朽化した図書館の増改築を視野に入れた今後の図書館のあり方について、有識者や市民を交えた検討委員会を設置し、意見をまとめ基本方針を策定してまいります。

女性リーダー育成につきましては、胆振管内教育委員会連絡協議会の「胆振女性リーダー養成研修」に参加者を継続して派遣するとともに、男女共同参画社会の意識醸成を図る講演会などの啓発事業を推進してまいります。

3 芸術文化

第三は、芸術文化についてであります。

個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

NPO法人伊達メセナ協会などの関係団体と連携し、市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生には創造性や感性を育むため、巡回小劇場事業の実施を継続してまいります。

また、伝統芸能や郷土芸能を伝承・普及させるため、自主的な文化活動を支援し、発表の場などの提供に努めてまいります。

芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

アートビレッジ事業につきましては、昨年度に引き続き、NPO法人噴火湾アートビレッジに「絵画教室」や「伊達音楽アカデミー」などの事業運営を委託し、長期的な視野に立った人材育成に努めてまいります。

また、寄託や寄贈を受けました美術作品などにつきましては、アートビレッジ文化館において随時公開するとともに、平成30年度オープン予定の「(仮称)伊達市総合文化館」での展示機会に備えて、美術作品などの分類や整理を進めてまいります。

宮尾登美子文学記念館につきましては、ボランティアによる宮尾作品の「朗読会」や「楽器の演奏会」を定期的を開催するなどして、文学に親しむ機会の提供に努めてまいります。

歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古の昔から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史や文化があります。縄文からアイヌ、武家文化まで、市民だれもがこの郷土の歴史や文化を理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

噴火湾文化につきましては、引き続き、大学、調査研究機関や研究者の協力のもと、郷土の歴史や文化に関する調査研究を進めてまいります。

また、若生貝塚の発掘調査と市内に残る近世文書の調査を継続するとともに、噴火湾文化研究所内で遺跡からの出土品を整理・保管・展示・活用する準備を進めてまいります。

世界遺産推薦候補である「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一資産となっている国指定史跡の北黄金貝塚につきましては、関係機関などと連携し、特別展や講演会、フォーラムを開催するなど、世界遺産登録に向けた市民の意識啓発や周知広報活動に努めてまいります。

歴史や文化を活かしたまちづくりにつきましては、「(仮称)伊達市総合文化館」の平成30年オープンに向けて、展示内容と体験学習教材について調査研究を進め、貴重な文化財を保存するとともに、縄文文化からアイヌ文化、亘理伊達家の移住にいたる郷土の歴史や文化などについて系統性のある学びが提供できる施設となることをめざしてまいります。

4 スポーツ振興

第四は、スポーツ振興についてであります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

温水プールとトレーニング室を含めた総合体育館を拠点として、体力や年齢、健康志向に応じた各種スポーツの機会の提供や促進を図るため、指定管理者をはじめスポーツ推進委員や関係団体と連携

し、ニュースポーツの講習会や大会、スポーツ教室の開催など、活動環境の充実に努め、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、総合体育館をはじめとした体育施設の効果的・効率的な活用を図り、健康・体力づくりの増進に向けた環境整備に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成28年度の教育行政執行にあたっての方針と推進項目及び主要な施策について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、本市の将来を担う子どもたちが、郷土に誇りをもって未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、学校、家庭、地域をはじめ、関係機関・団体などと連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組むとともに、市民が生涯にわたり豊かに学び、学んだことを活かすことのできる生涯学習社会の実現をめざしてまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。